

請 願 文 書 表

(2 3 年 9 月 定 例 会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
4	9月6日	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める請願	<p>亀岡市保津町西馬場32番地</p> <p>特定非営利活動法人 プロジェクト保津川 代表理事 坂本 信雄</p>	議長を除く 全議員	<p>（請願趣旨）</p> <p>大量生産・大量消費の下で発生する大量の廃棄物は、その処理・処分費用の負担が自治体財政を圧迫しているだけではなく、例えば本市を代表する観光地・保津川の景観を悪化させており、海洋も含む地球全体の生態系にも大きな影響を与えています。</p> <p>平成22年5月に福岡県筑後市・大川市・大木町で開催された第18回環境自治体会議「ちっご会議」では、ゴミ問題の解決のためにOECD（経済協力開発機構）が提唱する「拡大生産者責任」（EPR）と「デポジット制度」の法制化が不可欠であるとの特別決議が採択され、全国の自治体および議会にその法制化を求める意見書の採択を求めるお願いが送付されました。</p> <p>本市第4次総合計画前期基本計画「夢ビジョン」において、内陸部の自治体では全国で初めて「漂着ごみの発生抑制策」が盛り込まれており、この一環としても、標記請願をご採択頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>（請願事項）</p> <p>「拡大生産者責任」（EPR）と「デポジット制度」の法制化の実現を求める意見書を採択し、関係機関に送付されたい。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	環境厚生 常任委員会